

令和3年1月8日

保護者様

千葉県立松戸向陽高等学校
校長 奥山 眞壽美

新型コロナウイルスの感染予防について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年1月7日に国から緊急事態宣言が発令され、本県においても先月下旬頃から新型コロナウイルス感染症の感染者数が200名を超える日が続いています。この感染状況が続くと、これまでどおりの医療が受けられなくなる恐れがあり、感染拡大防止の非常に重大な局面にあります。

つきましては、学校においても感染防止対策を徹底するとともに、当面の間、下記のとおり時差登校及び部活動の活動制限を実施します。また、今後予定されている諸行事につきましても、中止になることや大幅に変更される場合があることを、あらかじめご承知おきください。

ご家庭におかれましても、お子様にご指導いただくとともに、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 通学時の混雑回避を目的として、時差登校を実施します。登校時間を30分程度遅らせ、9:10登校とします。
授業が終わりしだい速やかに下校とし、補習等があった場合も、17:00を最終完全下校時刻とします。
- 2 部活動については平日の放課後90分以内の活動とし、17:00を最終完全下校時刻とします。土曜日、日曜日及び祝日等の休業日は活動しません。
- 3 お子様の外出に関して、以下の点についてご指導ください。
 - (1) 下校時の飲食は慎み、寄り道をせず、速やかに帰宅する。
 - (2) 感染リスクの高い場所への不要不急の外出は極力控える。
 - (3) 20時以降の不要不急の外出は自粛する。
- 4 お子様自ら感染予防に留意し行動できるよう、こまめな手洗い・手指消毒、マスクの着用、3密（密接、密集、密閉）の回避等の基本的な感染症対策について、重ねてご指導をお願いいたします。

*裏面に続きます。

5 毎朝、検温と体調確認を必ず行わせ、発熱や風邪症状等がある場合には登校をさせないでください。「7 発熱等の症状がある場合」を参考に、医療機関等へ速やかに相談してください。

6 お子様が新型コロナウイルスに感染した場合や同居する家族が感染した場合、または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

7 発熱等の症状がある場合は、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話でご相談ください（直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談をお願いします）。

かかりつけ医がない等、相談先に困った場合は以下の相談窓口で電話でご相談ください。

○発熱相談センター

- ・千葉県発熱相談コールセンター
- ・千葉市・船橋市・柏市の各相談センター

○市町村役場（千葉市・船橋市・柏市を除く）

○発熱相談医療機関

※各相談窓口の電話番号等は、千葉県ホームページを参照。

8 7において次の<相談・受診の目安>にあてはまる場合は、すぐに相談してください。

<相談・受診の目安>

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談する。（該当しない場合も相談可）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
- 上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合

*症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様。